

都市計画案に対する意見書の要旨と国家戦略特別区域会議の見解

国家戦略特別区域法第 21 条に基づく国家戦略都市計画建築物等整備事業

分類	意見の要旨	件数	国家戦略特別区域会議の見解
賛成	<p>1 都市計画案等について</p> <p>(1) 事業等への期待</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 街に新しい企業や人々も集まり、地域の活性化にも寄与する。 ・ 新しい施設ができることで街自体の雰囲気をも変えるくらい大きな影響がある。にぎわいも生まれ、新たな横浜のシンボルにもなる。 ・ 交流スペースの計画もあり、生活する人と訪れる人の新たな交流なども生まれる新しい施設の誕生に期待している。 ・ 現在の鶴屋町地域は、夜のにぎわいはあるが決して治安のいい場所ではない。夜間の照明で街が明るくなり犯罪の抑制にもつながる。また、歩行者デッキも整備されれば、今より道路も明るくなり、安全に歩くことができるようになる。 ・ 美観はもとより環境・防災・防犯対策にも役立つ新しい施設の完成を期待している。 ・ 横浜駅きた西口への歩行者デッキもでき、駅西口へのアクセスもより便利になり、より快適な生活体系ができる。 <p>(2) 事業等への要望</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と一体の街づくり設備・施設づくりを願う。地域活動への参加も願う。 ・ 安心、安全な街、地域づくりのためにも、特に交番の設置は最重要であり、また、車の抜け道対策についても十分な対応を願う。 	3件	<p>本地区では、魅力とにぎわいのある都市空間を形成するために、土地の高度利用を図り、国内外の多様なニーズに対応した商業機能や国際的に展開する企業の就業者等の滞在期間や目的に合わせた居住・宿泊機能等を適正なバランスで整備する計画としています。また、交通結節機能を強化するため、タクシーの乗車場やゆとりやにぎわいのある歩行者空間を整備する計画としており、産業の国際競争力の強化とともに、国際的な経済活動の拠点の形成に資するものと考えています。</p> <p>交番設置については、地域の皆様から要望があることを認識しています。</p> <p>本地区では、事業者が防犯カメラを設置するとともに、計画初期の段階から防犯の観点を取り入れた建物計画・照明計画により、視認性の向上などを図るとしています。</p> <p>また、交番や警察官立寄所など、地域の防犯性を高める施設の設置については、横浜市が神奈川県警察と引き続き協議を行います。</p> <p>(仮称)横浜駅西口開発ビルも含めた事業区域周辺での将来の交通環境対策についても、地域の皆様から車の抜け道対策等の要望があることを認識しています。</p> <p>そのため、神奈川県警等の関係者と協議・調整を進め、具体的な対策について検討を進めます。</p> <p>また、周辺道路の混雑や渋滞の状況を施設利用者にお知らせする設備を施設内や駐車場出口付近に設け、混雑の少ない迂回ルートの周知等、周辺の交通環境に与える影響の低減について横浜市が事業者と検討していきます。</p> <p>地域の皆様と協議を進めながら、地域と連携して事業を推進していきます。</p>